平成２６年（フ）第８４７４号
東京都練馬区中村北４丁目20―３―403
破産者　田中　愛子
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４９０号
神奈川県横浜市鶴見区尻手１丁目４―19―202
破産者　中西恵美子
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４９９号
神奈川県横浜市鶴見区上末吉２丁目３―13―201
破産者　塚原　郁子
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５００号
神奈川県横浜市鶴見区上末吉２丁目３―13―201
破産者　塚原　　均
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５３４号
東京都八王子市暁町３丁目９―４―103
破産者　西野　美典
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５６９号
東京都世田谷区赤堤１丁目36―10　第１須賀ビル201
破産者　西山　淳一
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６１９号
東京都中野区中野６丁目９―８―101
破産者　ラジ　ヴェド
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７１６号
埼玉県三郷市戸ケ崎５丁目１―１―203、開始決定時の住所埼玉県三郷市戸ケ崎２丁目317番地
破産者　小谷中悦典
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６３７号
千葉県佐倉市王子台４丁目２番地３、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西新宿６丁目12番６号　コアロード西新宿1004号室
破産者　株式会社日中文化事業社
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６３８号
千葉県佐倉市王子台４丁目２―３
破産者　上倉　侊次
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７３９号
東京都品川区東五反田１―11―15　電波ビルＢ１、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田４丁目26番６―403号
破産者　株式会社テーブル
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７４０号
東京都品川区西五反田４丁目26―６―408
破産者　佐藤　芳春
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４１５号
東京都文京区本駒込６丁目９―９
破産者　田中　文明
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７６５号
神奈川県横須賀市鴨居３丁目81―８
破産者　高橋　博文
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９６６号
東京都江東区南砂５丁目１―４―511
破産者　中山福太郎
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０６３号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町184番地
破産者　有限会社ワン・ハート
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０６４号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町184
破産者　吉野　　爾
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０９０号
東京都千代田区神田神保町１丁目２番９号　ウエルスビル４Ｆ
破産者　株式会社Ｋ．Ｍ．Ｐ
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０９１号
東京都板橋区小豆沢４丁目15―２
破産者　岩橋　直樹
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０９７号
東京都渋谷区代々木２丁目23番１―845号
破産者　株式会社Ｎ・Ｇ・Ｌ
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０９９号
秋田県秋田市山王中島町７―39―103
破産者　松原　　禎
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１００号
秋田県潟上市天王字北野299―21
破産者　浅井　道広
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部